

# 相談

12月

お気軽に  
ご相談ください

相談内容	とき	時間	会場・電話番号
年金	毎週月～木	10:30～15:30	市役所年金相談室 (内線263)
いじめ、子育て一般	毎週月～金	9:00～16:00	サン・アビリティーズ大館 ☎42-0769 フリーダイヤル ☎0120-110624
教育	毎週月～金	9:00～16:00	サン・アビリティーズ大館 ☎43-2208
行政	10日(水)	10:00～15:00	市役所市民相談室 (内線214)
国税	25日(木)	10:00～16:00	市役所会議室 (内線348)
法律	3日(水)	9:30～12:00 (予約制)	市役所会議室 (次回は1/7) (内線247)
	18日(木)	13:30～15:00 (予約制)	総合福祉センター ☎42 8101
心配ごと	2日(火)	10:00～13:00	総合福祉センター
	5日(金)		二井田公民館
	9日(火)		総合福祉センター
	11日(木)		長木公民館
	16日(火)		花岡公民館
	17日(水)		十二所公民館
その他	毎週月・火・木・金	9:00～16:00	市役所市民相談室 (内線214)

# 税金

お問い合わせは

税務課(内線216、232、233)  
大館税務署 ☎42-1847

## 販売用の野菜や果樹を作付けする農家の皆さんへ 来年の申告は「収支計算」で



平成15年分の申告(16年2～3月申告分)から「作付面積2ha未満の水稲(自家用畑を含む)以外の農業所得標準」がなくなります。

このため、販売を目的とする野菜や果樹を作付けしているかたは、水稲及び自家用畑を含むすべての農産物について、実際の収入金額から実際の必要経費を差し引く「収支計算」で農業所得を算出してください。

収支計算を行うためには、  
15年1月からの次の記録が必要です。

- ・農産物を販売したときの記録と、出荷伝票や請求書及び領収書の控え、農業雑収入の記録
- ・農産物を自宅で消費したり、親戚などへ贈ったりしたときの記録
- ・小作料を米などの現物で支払ったときの記録
- ・肥料、農薬、諸材料などの経費にかかわる記録と、請求書や領収書など
- ・年末に未販売・未使用になっている農産物、肥料、農薬、諸材料などの記録

# 献血

12月

成分献血は予約制  
大館保健所 ☎52-3952

とき	ところ
2日(火)	9:00～12:20 十二所 大館保健所 成分献血
	13:30～15:30 片山 大館地区総合事務所 成分献血
9日(火)	8:30～9:30 川口(株)吉田産業大館支店
	10:30～12:00 芦田子 大館園
	13:30～16:30 根下戸新町 マックスパリュ大館西店
10日(水)	8:50～9:40 根下戸新町 大館三菱自動車販売片山営業所
	10:00～11:00 餌釣 戸田鉄工(株)
	12:00～14:00 秋田職業能力短期大学校
	14:30～15:30 東台病院
18日(木)	8:30～10:00 大館警察署
	10:20～11:30 いとく片山店
	13:00～16:00 大館工業高等学校
19日(金)	8:50～10:00 大田面 ダスキン大館支店
	10:20～11:30 有浦 大館三菱自動車販売(株)
	12:00～13:00 下代野 東北光輪(株)
	14:00～15:30 今井病院

## 稲作農家(作付面積2ha未満)の皆さんへ 来年の申告は「農業所得簡易計算」で



作付面積2ha未満の水稲標準(自家用畑がある場合を含む)は、平成15年分の申告(16年2～3月申告分)から、名称を「農業所得簡易計算」と改め、より簡単な計算方式になります。

ここが違います!  
これまで別途控除していた減価償却費、支払委託料、土地改良区費などの「実額控除経費」を所得率に盛り込んでいます。

次のかたは収支計算での申告をお勧めします。

- ・有機栽培や無農薬栽培などの特殊な方法で栽培している
- ・支払う小作料や作業委託料が多い
- ・大農具などを多く所有して必要経費が収入金額を上回る